

2023ひろしまフラワーフェスティバル出展ブース「水のひろば」企画運営業務に係る
公募型コンペティション説明書

1 業務名

2023ひろしまフラワーフェスティバル出展ブース「水のひろば」企画運営業務

2 業務概要

(1) 業務内容

別紙「2023ひろしまフラワーフェスティバル出展ブース「水のひろば」企画運営業務仕様書
(以下「仕様書」という)のとおり

(2) 履行期間

契約締結の日から令和5年6月16日(金)まで

(3) 概算事業費

本業務に係る費用は970,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)以内とする。

(4) 事業担当課

広島市水道局 企画総務課広報広聴係

〒730-0011 広島市中区基町9番32号(広島市水道局基町庁舎8階)

電 話 082-511-6808

F A X 082-221-5320

電子メール w-soumu@city.hiroshima.lg.jp

3 全体スケジュール

(1) 公示日	令和5年3月17日(金)
(2) 参加資格確認申請書の提出期限	令和5年3月27日(月)
(3) 質問書受付期限	令和5年3月27日(月)
(4) 質問に対する回答閲覧期限	令和5年4月10日(月)
(5) 企画提案書提出期限	令和5年4月10日(月)
(6) 受託候補者の特定	令和5年4月下旬 予定
(7) 契約終了の日	令和5年4月下旬 予定

4 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の4及び広島市水道局契約規程(昭和39年4月1日規程第8号)第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04 広報・宣伝」または「30-05 催事・展示」に登録されている者であること。

- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

5 参加資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式1） 1部

(2) 提出期間

公示日から令和5年3月27日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日（広島市の休日を守る条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

(3) 提出場所

前記2(4)の事業担当課

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(5) 提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 参加資格確認結果の通知

公募型コンペティション参加資格確認申請書の受理、審査後、参加申請者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 仕様書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和5年3月27日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

イ 受付場所

前記2(4)の事業担当課

ウ 受付方法

質問書（様式2）に記入の上、持参、電子メール又はFAXで提出すること（提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。）。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答する。また、前記2(4) 事業担当課において、令和5年4月10日（月）までの広島市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局のホームページに掲載する。

7 企画提案書等の提出

参加者は次のとおり企画提案書等を提出する。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(7) 企画提案書は、表紙、目次及びページ番号を付けること。

(イ) 企画提案書には次の事項を記載することとし、日本産業規格A4判縦置き、横書き、両面印刷、左綴り、本文のフォントサイズは11ポイント程度以上とし、表紙、裏表紙、目次を除き5枚以内とすること。

資料等のためA3判を使用する場合は片面印刷、折綴りとすること。ただし、A3判を使用する場合、A3判1ページは、白紙面を除いてA4判2ページと数えることとする。

a 基本コンセプト

提案に当たっての基本的なコンセプト、ねらいなど

b ブースレイアウトの企画

レイアウト図、来場者の動線イメージ図など

c テント装飾物

デザイン、テント全体のイメージ図など

d 「水のひろば」内ゲームコーナー

ゲームコーナーの内容、実施方法、イメージ図など

e 有効な提案（任意）

仕様書に定めはないが、業務に関して有効だと考えられる提案や企画など

イ 契約実績書

イベントの企画・運営に関する企画提案型の契約についての国又は地方公共団体との過去5年以内について記載すること。なお、記載する契約実績は、最大10件までとする。

(7) 契約実績として、平成30年4月1日以降に完了した業務に関する契約の相手先、業務名、契約期間を記載すること。

(イ) 契約実績は、国又は地方公共団体との契約に限り、それらの関連団体は含まれないので注意すること。

(ウ) 契約実績として記載した業務のうち、少なくとも1業務について実績を確認できるもの（契約書の写し等）を1部提出すること。

なお、契約書の写し等については、追加提出を求める場合がある。

ウ 業務見積書

企画提案書とともに業務見積書を業務内訳の確認のため提出すること。なお、この見積書は参考のために提出を求めるものであり、契約の締結に当たっては、別途見積書の提出を求める。

(2) 提出部数等

ア 企画提案書及び契約実績書の部数

正本各1部、副本各11部を提出すること。

副本については、提案者が特定されないよう社名を記載しないこと。また、提案者の企業ロゴ等、提案者の社名を連想させるものについても記載しないこと。

イ 業務見積書の部数

1部を提出すること。

見積書には内訳を記載し、単価、数量、金額、その他必要事項等を可能な限り詳細に記載すること。

- ウ 企画提案書は1者1件とし、2以上の企画提案書が提出された場合は、失格とする。
- エ 企画提案書等提出後の訂正及び差替え並びに追加（説明用資料を含む。）を認めない。

(3) 提出期限

参加資格確認結果の通知があった日から令和5年4月10日（月）午後5時まで

(4) 提出場所

前記2(4)の事業担当課

(5) 提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

(1) 審査方法

企画提案書の審査は、ひろしまフラワーフェスティバル出展ブース「水のひろば」企画運営業務コンペティション審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、「受託候補者特定基準」に基づき、公平、公正及び客観的に審査・評価を行う。

(2) 審査委員会の構成

審査委員会は、広島市水道局の職員11名をもって構成する。

(3) 受託候補者特定基準

「受託候補者特定基準」のとおり。

(4) 受託候補者の特定

ア 受託候補者の特定に当たっては、書面審査のみを実施する。

イ 審査委員会での審査の結果、最高得点者を受託候補者とする。ただし、本業務を実施する目的及び内容を考慮し、最高得点者の提案内容が本局の求める最低限の水準（評価点の合計が満点の6割）に達していないと審査委員会において判断された場合は、この限りでない。

ウ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

9 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、企画提案書等を提出した全ての者に書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

契約締結後、広島市水道局のホームページにて、応募者数、最高得点者の名称及び総得点について公表する。

10 契約

(1) 随意契約の締結

受託候補者として特定された者に見積書（参考資料として見積内訳書（任意様式）を含む。）の提出を求め、これに基づいて随意契約を締結する。ただし、指名停止等やむを得ない事情により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得た者を受託候補者として特定する。

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約予定金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、広島市水道局契約規程第34条第1号又は第6号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

11 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型コンペティション参加資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合、企画提案書は提出できない。
- (3) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 企画提案書等の内容については、契約書の一部とするとともに、履行検査に当たっては、仕様書に示す本業務の最低要求水準及び企画提案書等の内容を満たしていることを確認する。
- (5) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (6) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、失格となること及び指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (7) 提出された公募型コンペティション応募資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日条例第6号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示請求を除いて、開示請求者に開示する。
- (8) 本コンペティションの参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市水道局契約規程その他関係法令及び本局の要綱、要領等（以下のコンペティション関係資料等を含む。）を承知の上で参加すること。

コンペティション関係資料等は、次のとおりである。

コンペティション関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"> ・公募型コンペティション手続き開始の公示（写し） ・公募型コンペティション説明書 ・受託候補者特定基準 ・仕様書 <ul style="list-style-type: none"> 別紙1 平面図 別紙2 給水タンク寸法図 別紙3 給水機寸法図 ・契約書（案）及び契約約款 <ul style="list-style-type: none"> 別記1 個人情報取扱特記事項 別記2 情報セキュリティに関する特記事項 ・公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式1） ・質問書（様式2） 	<p>広島市水道局のホームページ（https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「広島市調達情報公開システムに掲載されない入札公告等」→「令和5年度案件」のリンク先からダウンロードすること。</p>